

令和4年度第3回長久手中央2号公園利用促進協議会 議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	令和4年度第3回長久手中央2号公園利用促進協議会
開催日時	令和4年12月15日(木) 9:30~11:30
開催場所	長久手市役所会議室G
出席者 (敬称略)	<p>8人中8人出席</p> <p>【出席者】</p> <p>会長 吉村 輝彦 副会長 門前 健 委員 名畑 恵 委員 日比野 裕行 委員 田中 康幸 委員 角谷 俊卓 委員 広中 省子 委員 西畑 泉</p> <p>(事務局)</p> <p>くらし文化部次長兼たつせがある課長 磯村 和慶 同課課長補佐 名久井 洋一 同課係長 中川 暁敬 同係主事 春原 敬亮</p>
傍聴者人数	0人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	<p>1 あいさつ</p> <p>2 報告 サウンディング型市場調査状況の報告について</p> <p>3 議題 (1) 公園の利用状況について (2) 公園利用の手引きについて (3) ストリートスポーツとの共存について</p> <p>4 その他</p>
問合せ先	<p>長久手市役所くらし文化部たつせがある課</p> <p>電話：0561-56-0641</p> <p>FAX：0561-63-2100</p>

議事録

会長 あいさつ

事務局 会議成立確認、資料確認

事務局 それでは次第2の報告事項について事務局より報告させていただきます。

【報告資料について事務局より説明】

当日参加いただいた会長、委員より所感をいただければと思います。

会長 事務局からもあったとおり、従来からあった官民連携手法の一つとしてある指定管理者制度ですが、成果も課題もある制度と言われており、今回のサウンディング型市場調査でもそれが分かる場だったなと感じました。どういう仕組みでやっていけば良いのかは周りの声を聞きながらやっていくことが必要であるとともに一番大事なのは目的の部分で目的を達成をするために制度を活用するというスタンスなのでそこをで考えていく必要があると思いました。この場所で何をするのかということを探求することが必要ですし、最近ですと国交省から10月30日付けで「都市公園の柔軟な管理運営に関する検討会報告書」が発出され、目的の達成に対して公園をどう管理していくのかを考えていくことが重要だと感じました。最後に事例紹介ですが、ウォークアブルなまちづくりをしている自治体が様々ある中で弘前市ではまちづくりプレイングマネージャーを公募していて、そこの担い手となる人に対して一定の費用をかけているような事例もあり、この変化している世の中に対して対応していく必要があると感じています。

委員 サウンディング型市場調査に参加させていただいて民間企業の方々はやはりスケールメリットを重要視されていることがよく分かり、本音ベースでの対話ができたと感じています。他の事例ですが、地元のNPOが地元のネットワークを駆使して管理・運営していた公共空間があったのですが、その管理が民間の指定管理に代わるタイミングにおいて、なるべくそれまでの地元のネットワーク等を活用していったほしいとの思いから、民間の指定管理者がそれまで管理主体だったNPO法人でリーダーを務めていた人とパートナーシップを締結して管理・運営をしていった事例があり、地元の地域資源が途絶えること無く続いていく仕組みを考えていく必要があると感じています。携わる委員からも様々な事例があれば事務局へ伝えていくとより良い仕組み作りができるのではないかと思います。

事務局 ありがとうございます。ご質問等よろしいでしょうか。

ないようなのでこれ以降の議題の進行につきましては、同協議会設置要綱第7

条第1項の規定により、会長が議長を務めていただくことになっています。会長よろしく申し上げます。

会長 今事務局からあった説明の中でまだ悩むタイミングなのかなと私自身は思っています。あまり拙速にやらない方がいいのかなとは思いますが、本日の会議で皆さんのご意見を伺いながらなのかなと思います。それでは議題に入っていきます。議題1と議題3は関連性が強いため一括で議論できればと思います。それでは事務局より説明をお願いいたします。

事務局 **【資料1、資料4について事務局より説明】**

会長 ありがとうございます。行動調査をふまえての議論に向けてですが、本協議会の中でも少なくともダメなところはダメという意思表示をしていこうという議論だったかと思います。今回の調査資料をもとに皆さんの意見を伺っていただければと思いますが調査資料は3時間分の行動が1枚で表現されていますが、時間毎に色んな風景があるのかなと思いますし、スポット的に写真があるとなおイメージが湧きやすいなと感じました。補足での質問ですが、例えば隣接商業施設で公園からインアウトされた方はその後どこへ向かったりしているのでしょうか。

事務局 今回の調査では公園からのインアウトした方々の行動詳細までは追っていないのが現状ですが、人流の特徴としては例えば、夕方頃に学生と思われる若い世代の方々が商業施設へ入っていく状況を確認できたため恐らく長久手古戦場公園駅で発着するバスやリニモなどの公共交通機関を使用される方々かと思われます。また、本公園の円弧部分ほどの調査時間でも主要な動線となっていたことやその箇所については世代を問わず利用されていたため、公共交通機関のみではなく駐輪場や商業施設本棟などに行く用事の方々もご利用されているのかなと推測されます。さらに新設した北西部の階段を利用される方はほとんどの方が北上していく様子が確認できたため、臨時駐車場もしくはご自宅への帰路として利用されていたと推測されます。

会長 私が会議の際に長久手古戦場駅を利用した時にはリニモの駅舎から接続されているデッキを使って商業施設へ入っていく人が凄く多かったという印象なので、その方々はどこへ向かっているのかなと気になりました。利用は9時台です。

委員 9時台から営業しているコーナーもあるため商業施設の従業員かもしれません。

事務局 そういった意味では確かに9時台に商業施設へ入って行かれる方は若者のみな

らず、いわゆるパートさんと思われる方々も含めて多世代の方々が入って行かれる様子を確認しましたので恐らく従業員の方々なのではと思います。

委員 自身も含めて駅から商業施設への動線として利用することもあるのでそういった利用は多いかと思います。

会長 ありがとうございます。その他意見いかがでしょうか。

委員 円弧部分の動線が多いのはなんとなく感じていましたが、商業施設からリニモテラス公益施設への動線が意外と少ないなと感じたことと、駅広からの直接的な動線を確保するためにグレードアップとしてリニモステップを新設したものの利用が全体的に少ないのが印象的でした。

会長 まさに今意見のあったとおりリニモテラス公益施設や駅前広場との関係性を目的達成のために考えていくことが必要となると思います。その他意見いかがでしょうか。

委員 やはり土日に子連れの方が一般的な公園で遊ぶようなスタンスではなく、ふらっと寄ったりして商業施設でご飯を食べていくような使い方をしているのではないかなとぼんやりイメージしていましたが、今回の調査資料で確信を持つことができました。そういった利用者層が一定いるのであれば、何かしらイベントがあればそれを楽しみに公園を訪れる方は確実にいるなという印象を受けました。平日の方に目を向けてみるとどうやったら土日と遜色ない水準で人を呼び込むことができるのかを考えることが今後の課題かなというところでそれを補完するためにリニモテラス公益施設を整備したという背景も子育て支援分野としてはあるので、土日に訪れる方が平日に行っても公益施設で何かあってその帰りに公園に寄っていくということが定着すると良いかなと思います。圧倒的に保育園や幼稚園へ入園する年齢以下のお子さんを育児されている子育て世代の方々多いので、公益施設や2号公園に行けば楽しいと思ってもらえれば必然的に利用者数は増加するなということが如実に分かりました。

会長 ありがとうございます。その他意見いかがでしょうか。

委員 思いのほか学生さんや若者が多く利用していることがよく分かりました。土曜日の夕方の状況を見ても非常に多くの若い方が利用されていることを確認できました。夜間にも現れているストリートスポーツ利用者はある一定マナーを守って利用していたのでしょうか。

事務局 ありがとうございます。先ほど会長からもお話しあったように我々の管理上その利用者に対して意思表示ができていないこともあり、条例上禁止事項となっている汚損・破損行為に繋がりを利用のされ方も見受けられます。多いのが公園南西部ステージ横のスロープからつながるテラスのウッドデッキへ滑走して乗り上げたりするような滑り方をしたりしている様子が平日、休日問わず見受けられます。ウッドデッキは木材を利用しているため、当然硬い物が何度も接触すると破損に繋がりますので、そういったことを防ぐためにも管理者として意思表示をして警察と連携して公園管理を行っていく必要があると考えています。

会長 ありがとうございます。その他意見いかがでしょうか。

委員 この公園は入口・動線が多くあることはイメージしていましたが、この滞留行動をしている人はいわゆる小休止をしているのだろうと勝手に想像していましたが、どんな様子でしたでしょうか。

事務局 実際に確認をしていて例えば1時間もいるような人はほぼ確認されませんでした。調査の中でかなり人が入り乱れること状況もあったため、全てを正確には把握できてはいませんが、長くて30分～40分程度の滞留行動が大半でした。

委員 先ほど別の委員の方が意見されていたように、小さなお子さん連れの子育て世代の方々が公園へ赴いていただければより和やかな雰囲気になるのかなと感じますし、リモテラス公益施設も子育て支援を主要なテーマとしている中で、例えば転入したての子育て世代の方々がこの公益施設を経由して地域に入っていくためのゲートウェイとしての機能し、この公園がリモテラス公益施設の前庭として利用していただけると良いのかなと思います。

会長 ありがとうございます。今の意見からすると小休止と入っただけあって、滞留行動と捉えるとまだまだ主が通過行動であるため、もう少し滞留時間が長くなると隣接施設の利用率も増加することが見込まれるため、小休止ではなく長い時間の滞留行動を促せるような仕掛けが必要で以前備品の貸出しの話もあったかと思いますが、そういったことがやれると隣接施設へも好影響を及ぼせるのかなと思います。

事務局 今のご意見の点で補足です。今年度に入って隣接商業施設のテナントさんの喫茶店と連携してテラステーブルセットを4セット、管理を委ねながらオープンカフェ仕様にしてみたり、また、つながるテラスウッドデッキ上にテラステーブルセット2セットの管理を公益施設内のカフェ事業者へ委ねたりして滞留空

間の向上に努めています。行為許可のイベント確認の際に休日の公園利用者の行動を観察していると、つながるテラスウッドデッキ上のテーブルに親御さんが着座してお子さんが噴水で遊ぶのは見守っている様子があったり、隣接商業施設からカートを引いた親御さんがオープンカフェのテラステーブルで少し滞留した後に商業施設へ戻っていくような様子を確認することができました。

会長 ありがとうございます。その他意見いかがでしょうか。

委員 今後の公園の方針を決めていく上で良い素材提供をしていただいたことを感謝します。先ほど会長からもあった写真を付けてもらえると良いという意見もありましたが、今後方針が定まっていき、より進化していく公園としてそういったものが付けてもらえるとより良い公園づくりに繋がっていくのではないかなと思いました。休日の様子を見ていると未来は明るいなと感じました。オープンスペースでこれだけの人の顔が見れるというのは良い風景だなと感じました。駅前でこれだけ若い人が滞留している状況を見た人は一目で若い街だなと分かるのは凄く良いことだと感じました。憩う時間について意見がありましたが、私は小休止も良い滞留行動と捉えていて、休日には単なる動線での利用ではなく小休止でも公園に滞留行動が発生するのは公共空間ならではの利用のされ方だと感じます。カフェに入るまでもないちょっとした10～15分程度滞留できる空間があって、それを助長させる階段ベンチがあって非常に良い空間だなと思います。メインで利用されている動線と滞留者とのバッティングに対しては何か仮設的な什器を配置することで動線の迂回路を作るなど試行錯誤しながらより滞留行動の促進ができる可能性があるのではないかなと感じました。先ほど話のあったスロープに対しては他の委員からもあったように子育て世代を大切にしたいという発想からすれば、スロープをよくご利用になれるのはベビーカーだと思うのでストリートスポーツとのバッティングを避けるために、スロープ付近には注意喚起などをしっかり可視化できればと良いなと思いました。元々ストリートスポーツとの共存に対して懐疑的でしたが、時間帯の変化を見ていると共存も可能かなという考えに変わりました。なので共存していくためにマナーのある使い方をしてもらうための方策をよく考えていく必要があると思っています。

委員 夕方の時間帯にストリートスポーツをする人と話したことがありますが、やはりこの公園は初心者向けらしいです。私が公園にいた時は平場でしかやっていませんでしたが、上達してくるとやってほしくない箇所（ウッドデッキなど）がスキル上達の絶好の造りになっているのではないかなと思います。それと備品貸出しの話があったかと思いますが、先進事例として、南池袋公園かどこかでゴザの貸出しをしている公園があったかと思いますが、この公園でゴザの貸

出しをしてもニーズがあるのかなという印象です。孫からプレゼントをせがまれた際にキックボードが欲しいと言われました。キックボードは砂地での利用は適していない、やはり舗装面などの硬い地面で利用するのが一般的なのでここで最初の練習などができるかなと思っていましたが、この公園ならそれが可能だなと感じました。また、この平地を上手く活用していくという視点で見ればそういったニーズも一定あるかもしれないので、キックボードなどの貸出しも一つのアイデアではないかなと思いました。

会長

ありがとうございます。冒頭に話したとおりやはり経過を見ながら考えていくことが重要なと思います。やりながらも今回のような滞留行動調査をコンスタントに行って確認していくことが大切だと思います。マナーを育む視点を持つ一方でダメな箇所はダメという意味表示をすることも必要ですし、ベビーカーでのご利用の話からしてもそういった利用者にとって安心安全な利用ができるイメージが定着すればその点での波及効果も期待できますし、禁止表示だけで本当に効果があるのかも検証していく必要がありますし、南池袋公園のゴザの話からすればこの公園の硬い園路に人工芝を据えるとどういう滞留行動が発生するのかも気になるころはあります。良い意味では常に人の目があるからばれなければ良いという利用が減って節度を持った利用を促すことができたりすることも考えられます。今回基礎となるデータがあつてより利活用の面で根拠を持って議論をしていけるので非常に良い資料だと思います。その他意見いかがでしょうか。

委員

ストリートスポーツとの共存ばかりにフォーカスしすぎないように意見させていただきますが、グレードアップ事業でパーゴラを設置していただいたので、数値的なものは分かりませんが、以前に比べて滞留者数は増加しているのではないかなと肌感で感じます。会長からもあつた人工芝はマイクロプラスチック問題や通常の芝では維持費の面での課題など色んな議論があつた結果断念したことなど色んな議論あつての現在の公園の形だと思っています。

会長

ありがとうございます。今の話への意見ですが、常設的ではなく仮設的な話です。人工芝を設置することで目線や体感も違うため、子育て世代の方々に喜ばれるのはどういった仕掛けが良いのかを考慮・検証してみるとどうかなと思います。その他意見いかがでしょうか。

委員

芝の話の続きですが、最近では自然由来の成分だけでできた人工芝があつて、安心して子どもを寝かせたりすることができるものが開発されたり、先ほどの貸出しの話の関連で公園利用者が滞留したい場所へ好きに持って行けるような人工芝の貸出し機能なんかがあるとより滞留性の促進に繋がるのではないかなと

思いました。

委員 グレードアップの際にタープが張れるようにしたと認識していましたが。

事務局 噴水付近やつながるテラスウッドデッキ前などにさや管を挿せる機能を設けたため、そのさや管にタープをかけることは可能ですが、管理上通常時では運用しておらず行為許可のイベント利用の際に貸出しして運用している状況があります。また、現在公園内で仮設の人工芝を常時設置していますが、隣接商業施設と連携してそのコントロールをお任せしたりする取組なども行っています。今後公益施設と一体管理になった際には有人管理による貸出し機能の充実化も図れるのではないかなと思っています。

委員 タープも連携して管理しているのですか。

事務局 タープの運用は現在連携しておらず、公園内の備品庫へ格納して管理しています。公園備品の貸出しは行為許可時に必要があれば許可証とともに鍵を貸出ししてイベント時にご利用いただいています。

委員 夏場でもなく冬場でもない外での過ごすときの適温期に滞留性向上を狙って通常時の公園内に公園備品を配置する実証実験などを行っても良いかもしれません。

事務局 そうった仕掛けによって滞留性の検証をしてくのは利用促進の観点からもやる価値があると思います。

会長 ありがとうございます。最近の気候は極端な夏場と冬場がメインとなっているような状況もあるかと思います。検証の際には気温条件が結果へ多く影響すると思います。今回の調査資料も気温が書いてあるとより具体的なイメージが湧くとともに説得性のある資料になるかと思いますので今後の資料作成の参考としてください。その他意見いかがでしょうか。

委員 この調査資料は本当に貴重な資料かと思いますが、気になる点の一つで利用者動線が示されていますが、この動線の起点・終点があるともっと良いのかなと思います。もう一つは動線の形状ですが、これはコピーペストをしているのでしょうか。ステージから隣接商業を入っていく際の動線の描かれ方が不自然に水景施設を避けて描かれていて普通斜めに歩いてくのかなと思うのですが。

事務局 大きな意図ははありませんが、より実際の状況を再現するために噴水が出ている水景施設を避けていく様を資料中に表現したくてこのような描き方をしまし

た。

委員 資料中に滞留者と動線のみが記されていますが、滞留者はパッと浮かび上がった訳でもないため滞留者の動線があるともっと良いのかなと思いました。こういった資料が記録として残していくのは非常に重要だと思います。これは業者へ依頼したのか事務局でやられたのかどちらでしょうか。

事務局 事務局で作成しました。

委員 先ほど意見のあったように資料内には天候は記載されていますが、気温の記載がなく、気温による滞留行動への影響は大きいものがあると思われるためそれを記載していただくとより具体性のあるデータになるかなと思います。それとストリートスポーツとの共存についてですが、事務局からも公園施設への汚損・破損に対しての説明がありました。逆の発想をすれば壊れないものになれば良いのではないかなと思いました。排除するのではなく、受け入れていく姿勢の中でどのようにしていくかを考えることが必要かなと思います。

会長 ありがとうございます。それでは副会長より意見ををお願いします。

副会長 今回行った調査によって調査内容をもっとバージョンアップさせるご意見をいただいたり、利活用の面での前向きなご意見をいただいたりと今回の調査における様々なご意見ありがとうございます。委員の方々からもあったとおり、発想を柔軟にしてキックボードの貸出しやタープの張り付けなど調査資料一つで様々なご意見をいただけたところをみると本公園はまだまだポテンシャルがあり、色々な可能性を秘めているなということが分かりました。また、予想はしていたものの想像以上に若者の利用者が多い状況もあって、若者の居場所になっているところを認識するとともに、日常時における公益施設との連続・連動性は一定、課題があるところも皆さんと共有できたかなと思いますし、子育て世代の方々へのアプローチも市内に点在する地域共生ステーションや児童館などどのようにリンクさせていくか、共存していくかを考えていくことが重要だと感じました。

会長 ありがとうございます。お話しがあったキックボードの件でいえば、滞留性向上のための施策として展開していくと面白さがある一方で未就学児などの子供がどこまでそのキックボードをコントロールできるのかという部分はやはり気にはなったりと表裏一体の中でどのように運用していくかを考えていく必要があるかなと思います。また、似たような話でストライダーがあるかなと思いますが、それもどこでやれば良いのかという話がある一方で安全面に関しても未就学児による運転の懸念はある中でそういったことに対する工夫も考えなければいけ

ないので、やはり対話をしていきながら模索していく必要はあるかと思えます。データに基づいた議論や実証をして方針を決めていく中でその部分を大切にしながらやっていきたいなと思えました。次の議題に関わる内容も皆さんからご意見いただいていたかと思えます。それでは次の議題に移らせていただきます。次の議題も事務局から提案はありますが、あくまで当面のという意味合いでの提案と認識で、今後も洗練して進化していくものだと思っています。それでは事務局より説明をお願いいたします。

事務局

【資料2、資料3、資料5について事務局より説明】

会長

ありがとうございます。今までの様々な議論を踏まえての一つの出発点かと思えます。事務局からも説明のあったとおり運用しながら拡大や調整を繰り返していくものかと思えます。委員の皆さんからご意見いただきながら市の方でどうしていくかを考えていくことになるかと思えますが、先に私の意見から申し上げますと、資料3の手引きには注意事項がありながらも資料5にはポジティブな内容しか記載がない状況で、手引きをしっかりと読み込む方がどれほどいるかも未知数な中で資料5のできることだけが先行してしまいそうなところを懸念として上げさせていただきます。加えて、できる素地があるものを列挙するのだけで列挙すべきなのかも議論できると良いかと思えます。特に焚き火については、先ほど意見したように正確な理解は行為許可を受けた焚き火については実施できるというところですが、焚き火ができることだけが先行したイメージがついてしまわないか気になることところです。

委員

以前の本協議会で意見をしましたが、焚き火はいわゆる裸火の状態であり、その安全性について懸念があると意見させていただきましたが、もしこのままでできることに焚き火を盛り込んだ表示をするのであれば、その裸火について議論する必要があるかと思えます。裸火でやった場合、火の粉が飛んだ際にそれが自己責任で片付けれるのかはしっかり議論すべきだと思います。

会長

だからこそ、行為許可による許可が必要なものという認識です。今の議論は、その行為許可でしかできない焚き火をあえて特出しして資料5のできる看板に盛り込むことがただ単に焚き火ができるというイメージを植え付けてしまわないかを懸念しているというところですか。その他意見いかがでしょうか。

委員

今実際に実施している焚き火は焚き火台を使用して行っています。確かにそれ用の器具を使用せずに直火でっていうのは認めることは厳しいかもしれませんが、昨今このコロナ禍も相まってアウトドアも流行している中で、この焚き火可能という文字面だけでどこまで利用者が理解しているかは注意する必要があ

るかなとは思いますが。実際に焚き火の運営をしてみてこんなコンパクトな器具でできるのかという発見もありましたし、火の範囲も小鉢のような器具の範囲でおこなえているので非常にコンパクトに行えるのだなと思いました。

会長 禁止の明示ではなく、公園内での表示でどこまで示していくかは公園利用者の理解度に応じて変わってくるかなと思います。

委員 会長おっしゃるとおり、焚き火という文字がだけ先行するとバーベキューは良いのかなど少し混乱を招くかもしれないという印象です。あくまで行為許可の中では賑わいを創出するイベントの中のツールとしての建付が必要かと思いますが、この表示だけですと火を使うこと全てが許容されるような印象を抱きますが、どのような意味合いでしょうか。

事務局 ご意見ありがとうございます。あくまで焚き火における行為許可については、焚き火をすることが主目的ではなく賑わいや交流空間を創出する仕掛けの一つとして許可しています。これまでの許可案件についてもあくまで手段の一つとして行われる焚き火は許可をしている経過があります。単純なバーベキュー、焚き火をしたいという利用については許可していません。

委員 そういうことであれば、あえて焚き火を特出しなくてもいいのではないかなと思います。

委員 こういった議論がある中で、やはりこれだけ焚き火に対しての意見が出ているので委員の皆さんが実際に焚き火を行っている現場を見て安全性について考えていただいた方が良いかと思いますが、いかがでしょうか。

委員 そういうことではなくて、この資料5の表示に対して意見しているだけです。

事務局 事務局からですが、この焚き火については先日の12月議会でも実際に現地を見ていた議員さんからもお話しをいただいている経過もあります。その議員さんにもお話しさせていただいたのは、先ほどからのお話しもあつたとおり、いわゆるキャンプファイヤーのような激しいものという印象を持たれる方もいるかもしれませんが、そういった類いのもではなく、資料3の手引きの後段にも記載しているとおり、おおよそ30cm四方の一人用程度のコンロを3箇所程度点在させて行っている状況であることも説明させていただきました。ご議論いただいたように焚き火自体が目的ではなくそれを仕掛けとして賑わいや交流の場を創出していただくという目的で行っていただいている状況があります。先日実施していただいた案件も道行く人、商業施設帰りの人、いたらばストリー

元々定例で行われていた焚き火イベントから発想を受けたのと、実際に焚き火を運用するノウハウがないのでそのイベントの場に行ったらその運営スタッフと連携して実施できるような展開になったので新たなつながりができたことや許可の際にその他の公園利用者やストリートスポーツ利用者にも積極的に声をかけして引き込むような動きをしてほしいとのオーダーもあったため、奔走したそうですが、そういったイベントの運用にあたって自分達だけがやるのではなく、公園利用者を引き込むことという点でポジティブな新しい気づきがあったそうですし、こういった仕組みが定着化していくと良いなと感じました。

事務局 利用にあたってこちらから積極的にオーダーさせていただきました。当日現場で確認していましたがやはり誰にでもお声かけできるそのスキルはお母さん達は非常に素晴らしく、実際にストリートスポーツをやっていた中学生位の子達も交流イベントに参加してもらっていました。我々としてもまた新たな公園運用の一つの形が見えた案件でした。

会長 若者がいるというのは大事な要素で、公共施設や商業施設で勉強をする若者も多いなという印象を受けますが、そういった場所が必要ですし、家族じゃない大人との接点なども実は求められているのだなと感じています。

委員 文化の家も多いです。占有せずに利用者間で上手く調整しながらやってもらうことを前提にやってもらっていますが、やはり図書館で根詰めてやるのではなく、ある程度自由に会話しながらもできる環境ということで若者の勉強での利用が多い状況もあります。

会長 先日岐阜県のメディアコスモス岐阜へ行った際にもでもそういった利用者が多い印象を受けたのと、飲食できるスペースにも人が沢山集まったりしていて、そういった利用ニーズが求められている時代なのだと感じました。その他意見いかがでしょうか。

委員 公園のビジョンがあって、現段階ではまだ発展段階なので、色々試行錯誤しながら進めていけば良いと思います。やはり、現場表記は文字が一人歩きする可能性は大いにあると思います。例えば、募金活動一つでも我々の会社では募金活動イベントは基本的に弊社で実施する以外のものはやらないという方針になっています。そういったこともありますが、まずはやってみないとわからない部分もあるので試行錯誤していく必要があるのかなと思います。

会長 例えば音楽演奏もゲリラ的にやる人も今後は出てきてしまう可能性も否めないですし、やはり総論として公園利用者等の熟度がまだまだなのかなと感じてい

ます。現場やプレイヤー達とのコミュニケーションなどまだまだやれていない部分もあるかと思しますのでそれはこれからなのかなと思っています。その他意見いかがでしょうか。

委員 資料5の内容を現場に設置していきたいとのことですが、それはどういった目的でしたでしょうか。

事務局 設置の目的としては、この公園を利用するプレイヤー達との共創や潜在的な利用方法なども発掘していきたいという想いがあり、表現は先ほどご議論いただいた内容を踏まえながら表示内容を洗練していき、この公園運営の新たな形を作りあげていきたいと思って設置していきたいと考えています。

委員 以前の協議会では別の委員からこの公園での物品販売は脅威だという意見もあった中で、この出店販売を許容する表示があると何十店舗でも無秩序に出店されてしまうことや、焚き火も実施方法の程度、募金活動も色んな募金活動があるため、あえてこういった表示をしなくてもいいのではないかなという風に思います。

会長 一つ意見としてあるのはこれは何でも自由にやれるというものではなくて、あくまでも行為許可案件となるので、そこはコミュニケーションの上で許可していくという流れになるかと思っています。その際に、どれほどのキーワードがあればコミュニケーションのきっかけになるのかという点で考える必要があるかと思っています。事務局からもあったように自由使用が前提ではないというところをいかにわかりやすく表示するかは本日の議論でも出ていたため、一考していければと思います。

副会長 現場に看板を設置していくにあたり、表示する目的はしっかり整理していければと思います。現状の表示ですと普段使いとイベント使いの内容がミックスされたような形になっているため、そこは少し整理できれば良いのかなと考えています。一つはルールブックであり、可能性を広げていくためのツールかなと感じていますので、先ほどの滞留行動調査のように検証しながら試行錯誤して内容をアップデートしていくものかなと思います。もう一つの表示内容については、この場では結論もでないため、一度持ち帰らせていただき、いただいたご意見を踏まえて事務局の方で再考していければと思います。今後の方向性としてはできることを増やしていくところかと思っています。また、滞留行動調査の報告でもあったように小休止をされる方がいたという報告を聞いてそれができるオープンスペースの価値というものも大切にしていきたいと思うので、そういったエッセンスが表示できたりすると良いなと思います。

会長

ありがとうございます。先ほどいただいたご意見でもそうですが、滞留行動調査で見えてきた佇むという行為は実は凄く大事で、居場所づくりの議論の中で居場所は常に誰かと交流しなければならないという要素がありますが、誰もが交流したいわけでもなく、ただ、他の人がいる中に自分が入れるということも意識する必要があることですし、自分がそういった存在でいられることの大切さは間違いなくあるので、大切にしていくポイントでもあります。ただし、先ほど意見のあったように数十店舗による出店などで騒々しくて先ほどのような佇む行為が阻害されるのもよくはありませんので最初から禁止というのではなく試行錯誤しながら積み上げていく必要があるのかなと思いました。本日いただいた意見を踏まえながら表示については検討していく必要がありますが、表示は見せることが主目的ではなく、情報の受け取り手に喚起や正しい理解をしてもらうことが必要だと思うので、どういった見せ方が良いのかは検証していきながら試行錯誤して確認しながら進めていく必要があるか思います。それでは議題は以上となりますので事務局へ戻します。

事務局

ありがとうございます。活発なご議論ありがとうございました。今回手引きとしてこれまでご議論いただいた内容で文字に起こして提示させていただきましたが、本日いただいた議論も含めて事務局で再考させていただきます。年度内に今回提示した手引きを公表していきたいと思っています。次回の議論では手引き公表前の最終の議論をさせていただければと思います。

※次回の会議を3月15日（水）9:30～で調整し終了